

詩を観る

# 【特集】ヴィジュアル・ポエトリー

# 現代詩

\*座談会 \* 藤富保男+向井周太郎+高橋昭八郎

\*論考 工ッセイ \* 新倉俊一、藤富保男、上村弘雄、高橋昭八郎、四方章夫  
ジョン・ソルト、健畠省、篠原資明、マリアンヌ・シモン＝及川、田名部信  
長、畠明利、中ザワヒデキ、平居謙

\*作品 \* 吉沢庄次、ヤリタミサコ、森郁男、向井周太郎、藤富保男  
清条智里、羽原耕郎、支倉隆子、田名部信、砂田千鷹、國峰照子、上村弘雄、梶野九陽、伊藤元之、和泉昇  
大園由美子、春日美香、山口信博

\*資料 \* 視覚詩開連年表



4

2000  
April  
Monthly

GENDAI SHI TECCHO



提案しておきたいと思う。

究極の遊び。それは実に簡単で、みんなで遊ぶ、ことである。一人遊びも時にはよいが、ずっとそれだとつまらない。一筋で言つた「批評言語の貧しさ」も、議論を重ねるうちに高まるだらう。ビジュアルPOEMに関して討議する場所がないならば作ればいいではないか。

僕は、ヴィジョンアルPOEMを遊ぶ究極の方法は、それをもう少し丁寧に扱う事だと単純に思う。「東京ガガガ」が話題にならぬのは絶対におかしい。阿賀狼「ラッキーミミハ」もももっと打つて出たはずだ。ちぎけんいち「アニマルアニマル」がなぜ知られていないのかなどなど。本稿を書き始めた頃、ふらり書店に入れば、藤富保男『客と規約』という奇体な詩集があり、急ぎ買い求めた。関口涼子『発光性diapositive』といふ語の配列に命を懸けたようなのも買った。表紙のレヴェルまで話を広げれば、竹内浩三『愚の旗』といふ書物へ成星出版、一九九八年八月刊は写真の色や使い方がとても上品だ。川端隆之の重いアレが新装になったね、前の買ったのに、とか。そんなんふうにビジュアルPOEMというジャンルを豊かに話す場が欲しい。それが『死刑宣告』への一番の供養だ、なんていふつもりもないが、世の中そんなもんだ。ビジュアルPOEMが何よりすばらしい、と言つてはいるのではなく、フツーの詩作品の投稿欄があるのだから、ビジュアルPOEMの投稿欄みたいなものもあってもいいと思うだけだ。そういえば、『死刑宣告』の時代には前衛だったビジュアルPOEMも、たとえばイラストボエムであれば、今や、女子中学生／高校生の専売特許。彼らに詩人が勝てるかな？

Hideki Nakazawa

## 方法詩論

### 中ザワヒテキ

たとえば私には、二十世紀初頭のダダの芸術家たちによる創作の放棄と、未来派の詩人たちによる意味からの離脱と、新ウイーン楽派の音楽家たちによる調性の無視は、まったく別々の事態とはどうしても思えない。同じ原理が、ほぼ同時期の美術と詩と音楽に作用したとしか思えない。しかも、それらは互いに他の分野に横目遣いすることなく、自分野を正視し突き詰めたあげくの放棄、離脱、無視だったはずだ。ついでに言うと、同じことは数学や哲学などでも起こっていたし、また、他の時代でもいつでも諸学諸芸を貫く原理は存在すると考へる。歴史法則主義に対する批判はもつともだと思うが、それでもやはり、单一の諸学諸芸史というものが書かれうるのではないか。

それはともかく、冒頭に挙げた諸事態は、還元主義という一語でまとめることができる。ところがここに、先人たちがやり残してきた空白が存在しているように思う。

回より連載予定の「ビジュアルPOEMを探して」になだれ込みながら、継続審議、ということになる。もつともそこでは大正時代の『死刑宣告』の解釈なんぞではなく、びちびちこれまでのビジュアルPOEM投稿作品が紹介されるであろう。こぞつてご投稿を。詳しくは別項『募集要綱』をご覧あれ。過去にも現在にも色々な試みは沢山出るが、まだまだ新しい発明だってあるかも。ともかくそれを見ただけでハッピーになれる、そんなビジュアルPOEMと出会いたい。

#### 『募集要綱』

1 ビジュアルPOEM作品を募集します。ビジュアルPOEMとは、視覚的要素に心を配った作品のことと、それ以外決まつた定義はここでは致しません。ハガキにふらつと書いたイラストボエムでもいいし、写真に言葉を添えたもの、勿論もっと実験的な作品でもかまいません。但し、誌上で紹介できるものに限ります。

2 応募された作品の中から優れたものを次号より連載予定の「ビジュアルPOEMを探して」のコナーで随時紹介します。

但し、初回のみ縮め切りは七月末日（それ以降は毎月末日）で、紹介は九月号から始めます。

3 每号紹介した作品を中心に、その他の応募作品も加えたアンソロジー『ビジュアルPOEM大全』（仮称）を思潮社から刊行予定。時期は未定ですが二〇〇一年中にはと考えています。

4 好評ですとアンソロジーを年鑑化する『秘密計画』もあります。こそって投稿ください。

送り先その他——本誌編集部『ビジュアルPOEM係』と朱書。未発表作品に限る。ハガキでの応募も可。住所／氏名／電話番号を必ず明記すること。その他の条件は本誌新人作品投稿欄に準ず。



それは、還元主義がただちに形式還元つまりフォトマリズムに結びつくとされてしまつたことに由来する。たしかにフォトマリズムには説得力がある。内容を抽象して形式それ自身と化した芸術が、さまざまなる批判を浴びざるをえないほど、特権化されてもよいだろう。しかし、絵画を色彩平面に還元し、詩を文字列に還元し、音楽を振動時間に還元しただけでは、何が絵画を色彩平面に還元させ、何が詩を文字列に還元させ、何が音楽を振動時間に還元させたのかが語れない。そしてその「何」こそが、最初に述べた「同じ原理」のはずなのである。

その、「同じ原理」である「何」を何と呼んだらいいのか、フォトマリズムとは別種の還元主義作品の發表を行なががらずっと考えてきた。昨一九九九年、ある詩人と会話中に篆原資明の方法詩を知り、ならば、方法絵画、方法音楽もありうるのではないかどうかと考へた。諸芸を分かつ形式還元ではなく、諸芸を統べる方法還元という言い回しがあったとしてもおかし

くはない。内容を抽象して形式それ自体に化すのではなく、内容を抽象して方法それ自体に化すという言い回しも、十分可能なのではないか。二〇〇〇年一月一日、「方法絵画、方法詩、方法音楽（方法主義宣言）」というマニフェストを、詩人松井茂、音楽家足立智美を起草立会人として発表した<sup>2</sup>。

篠原の作品を、それ以前に知らなかつたわけではない。どちらか、文字を色彩の要素として扱う還元主義絵画を準備していた最中、篠原の『滝の書』に行き当たり、私がやりたかつたことが詩の世界ではすでに実現されていることにショックを覚えたものだった。また習作段階だった私の『文字座標型絵画』に、より強固な方法の導入を迫られたできことだったが、その当時は、方法詩という単語は目にしていたかもしれないが、見落としていた。

こんな引きざつたから、篠原の言う「方法詩」と、私の唱える「方法詩」では、異同がある。「方法に服する」とする点では両者とも同じだが、篠原の場合、定型詩・偶成詩・方法詩の三種に大別される詩の一であるという立場で、還元主義という規定はない。それに対して私の場合、「方法詩は、私情と没入を禁じて方法自体と化した文字列である」と宣したように、内容の抽象が前提である。定型の否定も行っていない。それが、(篠原)氏の活動に敬意を表しつつ、同語を拡大・再解釈して用いる」と補遺したゆえんである。私は篠原の「方法」に精神的な親近感も抱いているが、以下は取りあえず、私の唱える方法詩論である。

#### 詩のアイデンティティ

方法主義では、概念の力だけの空間に続けて「ただし、

りの解し方は、個人と時代と思想を持ったため、讀者の諸氏と意見が合うかはわからない。あくまで現時点の私の判断で「詩は文字列である」と定義するのである。ちなみに改行による分から書きは、それを伴わない俳句や散文詩を詩でないと考へにくいくことから、本稿では詩のアイデンティティとは考えないことにとする。

さて、この定義にもう一度立ち返るとすると、詩は、文字を素材単位とし、列を作品形態とする芸術であるということになる。そして、より前者に重きを置く発想が、諸芸から詩を分かつ形式主義で、より後者に重きを置く発想が、諸芸と詩を統べる方法主義だと公式化できる。

最も形式主義の例は、ゴムリンガムが唱えた初期の具体詩だ。マルメに由来する「星座」の譬えは、文字（語彙）を、列として意味化する前に星のように点在させようとしている。

抒情を叙事する実際の文字は、周到に他の記号に代替されることもある」と許可事項を加えている。つまり、定義文において詩を文字列と規定した上で、条件文においては素材を文字に限定しない可能性を示しているわけだ。

ここには詩のアイデンティティに関する問題が二つ含まれている。ひとつは形式的規定についてで、素材単位を文字と見なすかどうかの問題。もうひとつは方法的規定についてで、作品形態を列と見なすかどうかの問題。これらを検討する前に、前項では不間に付したまま論議を進めてしまつた「詩は文字列である」という定義を吟味しておこう。

定義の吟味とは、許容範囲の画定作業でもある。アルファベットの濃淡でモナリザの画像を表現して「詩」だといふ人もいれば、一枚の写真を「詩」と宣する人もいる。比喩ならばともかく、混乱を増すそれらの謂いを防ぐには、詩は何らかの力によって画定されなければならない。たとえば、死に急ぐわれわれにとつて、「これも詩である」という領感で遊んでいる暇はない。「これこそ詩である」と確信させるものだけを詩と呼ぶことにする。……というのではいかがだらうか。

私は、未来派に由来するオノマトペは「これこそ詩」だと思う。オノマトペを詩の範疇に入れるためには、「詩は文章の列である」とか「詩は単語（語彙）の列である」という規定ではこと足りない。「詩は文字の列である」というところまで、素材は分解されなければならない。反対に、アルファベットのモナリザを詩の範疇から駆逐するためには、「文字さえ使用されていれば詩である」という自由は容認すべきでない。「詩は一次元の列である」というところまで、形態は規定されなければ

いい。ただし、モナリザを詩の範疇から駆逐するためには、文字を放棄して、空間上の自由な文字配置をあらかた試してしまつた結果的にそれは文字芸術でも言うべきものとなり、「これこそ詩」とは確信しがたい。しかし、「詩」であることにさきこだわらなければ、実はそれは方法絵画である。行き過ぎた形式化は、形式を逸脱するという逆説だ。

最も方法主義の例を逆算してみよう。それはきっと、ビーズのネックレスに譬えられるだろう。列中の文字は前後関係や配置の規則を頭にし、ビーズを連ねるアルゴリズムを具現することだろう。

それに対して、行き過ぎた方法主義の例は、文字を放棄した一次元列で世界に君臨することである。方法詩人にとつて、列はすべて詩だ。文字ならぬ音符の列は单旋律音楽という方法詩

糸食丘斤竹艸心門口木食門  
己可庵戸寺何非才未毎余呂  
紀飼虚所等荷悲閉味梅餘閑  
キケコソトノヒヘミメヨロ  
岐結孤祖都野飯幣彌賣夜路  
支吉瓜且者予反敵爾買亦各  
山糸子示邑里食巾長出夕足

八中ザワヒデキ「数字詩（一または四話者のための十進数列詩）」(右上)、「二一〇個の終声付ハングル垂線」と「二一〇個の終声付仮名垂線」(左上)、松井茂「甲乙詩、一」(下)

第一番	8.55	1.673	6.229
	4.94	0.505	3.33
	6.81	2.943	7.98
	0.18	6.526	3.71
第二番	3.27	9.999	7.23
	1.48	6.666	3.41
	1.58	7.777	3.51
	3.57	5.555	7.53
第三番	0.87	2.470	6.22
	3.72	1.149	0.37
	5.41	8.537	5.37
	2.00	7.152	4.93
第四番	2.06	8.907	1.74
	7.03	9.935	1.85
	4.08	7.338	1.95
	9.05	6.067	1.77
第五番	3.56	1.042	9.23
	7.62	4.651	0.38
	4.85	9.280	8.34
	8.64	1.392	5.34

であり、文字ならぬ変曲点の列は単一曲線という方法詩である。0と1のデジタルデータは仮想空間を構成する方法詩であり、DNAの塩基配列は生命を司る方法詩である。これらすべてを詩と呼ぶのはいさざか奇異だらう。しかし、「詩」であることにさえこだわらなければ、実はそれは聴いたり見たりダウントロードしたり生まれたりできる。行き過ぎた方法化は、五官に訴えるという転倒だ。

そして「最良」と「行き過ぎ」のさじ加減は、条件文中の「周到」の語によって、各詩人の裁量下に置かれる。

#### 方法詩作例

まず、方法の意識のもとに実際の文字を周到に他の記号に代替した作例は、現時点ではまだ制作されていない。先人の業績としては美術家の河原温による『色彩詩』と、松澤有による『記号詩』に一応触れておく。前者は色鉛筆による色彩の点を定型詩のように書き連ねた書物。後者は詩人として出発した松澤が北国克衛グループから離れて美術家に転身する時期の作で、地球人以外へも伝達するためにあえて宇宙共通の文字として記号が採用されたもの。ただし二次元配置で、列ではない。

次に、通常の国語以外の文字記号を採用した作例ならば、私の『数字詩』（または四話者のための十進数字朗誦詩）と、『二二〇個の終声付ハングル垂線』と『二二〇個の終声付片仮名垂線』が挙げられる（共に一九九九）。前者は定型形式を採用しているが、方法的には不完全。0から9までの数字に宿る生理感覚の抽出をテーマとし、方法主義に違反する偶然や即興、没入、表情が使用されている。朗誦は何語でもよいとされる。後者は、方法的には完全だが詩としては少々行き過ぎの、

二国語二話者のための同時進行詩（でありかつ美術作品である音楽作品である）。ハングルではペッチャム（終声）と呼ばれる「子音+母音+子音」の組があり、七つの子音が使用可能である。代表的な六母音との組み合わせで、ペッチャムのしりとりとした（ハングルが読めなくても視覚的に確認できる）。日本語発音にペッチャムはないが、片仮名二個から創作できる。日本語は五母音なので、七と六と五の公倍数二二〇で一巡する。

最後に、文字は文字でも、抒情を叙事する以前に発音を宙づりにしてしまう歴史を内包した例が、松井茂の『甲乙詩』（二二〇〇〇）である。詩形式的にも方法的にも完全。視覚と聽覚、表意と表音、古代と現代、大陸と大和の見取り図である。中央のカタカナが上代において甲類・乙類の仮名遣いを有する十二の清音。その左右に甲・乙の表記（形声の文字が選ばれている）。さらにその左右に各漢字の音符。その左右が意符。甲類・乙類とは、上代には区別されていたが現代は区別されていない音の二形。

#### 注

\*1 還元主義という風にまとめるならば、美術ではむしろ抽象画家たちによる対象の抜粋を例として挙げた方が適切だらう。しかし從来芸術との断絶を強調するため冒頭ではダダを引き合いにした。また、大局的にはどちらも似たような事態もある。

\*2 方法絵画、方法詩、方法音楽（方法主義宣言）／二十世紀の諸学諸芸に民主主義体制の結果として林立した同語反復は、形式ではなく方法への還元によって、再び单一原理として語られ始めなければならない。同語反復が意味する無意味は感覚主義や衆愚の口実とはならず、むしろその権威化には禁欲と戒律が要請される。方法絵画は、偶然と即興を擧じて方法日本に重ね合われる。

## 「文芸祭」現代詩作品募集

■応募受付期間  
平成12年4月1日(土)～6月30日(金)(当日消印有効)

■応募規定  
①作品  
未発表作品とし、一人1編とします。  
②募集部門  
A 高校生・一般の部  
B 小・中学生の部  
③応募料  
一人につき1,000円(ただし、海外投稿者及び小・中高校生は無料とします。)

④応募方法  
所定の用紙による応募となりますので、募集要項をご請求ください。

⑤応募先  
ア 郵送等  
第15回国民文化祭三原市実行委員会事務局  
〒732-8601 広島県広島市中区町10-52  
TEL 082-228-2111 (内線2848) FAX 082-222-7133

■募集要項請求先  
第15回国民文化祭広島県実行委員会事務局  
「文芸祭 現代詩  
〒730-8511 広島県広島市中区町10-52  
TEL 082-228-2111 (内線2848) FAX 082-222-7133

■主催者  
文化庁  
広島県 広島県教育委員会 三原市  
ほか

れた色彩平面である。ただし、性質に直角する運動の色彩は、周到に他の物質に置換されることもある。方法詩は、私情と没入を禁じて方法自体と化した文字列である。ただし、抒情を叙事する実際の文字は、周到に他の記号に代替されることもある。方法音楽は、表情と速度を禁じて方法自体が具現した振動時間である。ただし、愛欲を加減する実際の振動は、周到に他の事象で代用されることもある。これらの方法芸術は、一方ではそれぞれの形式が依頼する伝統に回帰しつつ、他方では單一原理を同時代的に唱和する。われわれ方法主義者は、放縱と怠惰を学芸にもたらした自由と平等を懷疑し、倫理としての論理を復権する。補遺一／藤原資明は、十年ほど前から自作を方法詩と呼んでいる。氏の活動に敬意を表しつつ、同語を拡大・再解釈して用いる。補遺二／本宣言に対する賛同者は、「賛同氏名（肩書き）と末尾尾に書き加えた上で、自己の責任によって、知人に転送して構わなない。部分的賛同者、非賛同者も同様である。もちろん、氏名を追加せずに転送したければ、それでもよい。西暦二千年（平成十二年）一月一日／起草 中ザワヒデキ（美術家）／起草立会 松井茂（詩人）／起草立会 足立智美（音楽家）＊3 もちろん、氏名を追加された場合には、私の「文字座標型絵画」や「行當り字數可変絵画」は、文字を色彩の画素として扱った方法絵画である。方法論的には空間主義詩と似たところもあるが、私の場合は動機において「これこそ絵画」を目指している。＊4 まだ詩作品化していないが、私の「七六八個の変曲点のある単一曲線」と「七六八個の装飾音符付楽音のある単旋律」は、同じアルゴリズムを美術作品と音楽作品に具現したものである。単一曲線の視覚的印象と、単旋律の聴覚的印象は、同じアルゴリズムゆえ同じである（はずである）。また、表音文字である平仮名を音符として扱った私の方法音楽「二声、三声の五十音ボリューム」は、そのまま同時進行詩と呼びうるものである。